

(社)日本原子力学会
第15回倫理委員会議事要旨

日 時 H16.7.23(木)10:00~13:00
場 所 東京大学駒場リサーチキャンパス第4会議室
出席者 西原、宅間、班目、安濃田、安藤、小沢、鐘ヶ江、作田、佐竹、鳥飼、中安、
萩原、松尾、矢野の各委員、沢田(田中委員代理)(15名)

配布資料

資料 15 - 1	第 14 回倫理委員会議事要旨(案)
資料 15 - 2	倫理規程見直し項目一覧
資料 15 - 3	事例集整備状況について
資料 15 - 4	企業の社会的責任(CSR)
資料 15 - 5	東電問題に関する提言への対応:東電ヒアリング報告 および今後の予定
資料 15 - 6	(欠番)
資料 15 - 7	第 2 回原子力に関する倫理研究会
資料 15 - 8	六ヶ所村での倫理委員会開催について
資料 15 - 9	第 3 回原子力に関する倫理研究会
資料 15 - 10	大会/年会での企画について
資料 15 - 11	技術倫理協議会(第 2 回)
参考資料 15 - 1	倫理委員会委員名簿(改訂 1)
参考資料 15 - 2	技術士倫理要綱

議事

1. 資料 15 - 1 に基づき前回議事要旨を確認した。関連して、代理出席者の定足数と議決権について意見交換があり、定足数に含め議決権を与える方向で運営申し合わせを改正することになり、次回幹事が改正案を用意することとなった。
2. 資料 15 - 2 に基づき、各委員からの倫理規程に対するコメントを整理した結果が紹介された。今後メールを使って議論・検討するため、これをアンケート形式にして意見を求めることとなった。アンケートでは基本的には意見がある項目だけに回答することとし、具体的改訂案は反対意見がない場合には採用することとした。規程全般に関する意見と具体的改訂案が複数提出されているものについては意見分布を把握する必要があるので、できるだけ回答するよう要請があった。具体案が提出されていないものについてもアンケート項目に含め、回答で具体案を受け付けることとした。なお、アンケート実施にあたり、本日の第 2 回原子力に関する研究会で寄せられた意見も加えた形に資料 15 - 2 を改訂し、配布することとした。規程全般に関する意見のうち、「倫理規程は個人会員を対象にすべ

きで組織への義務規定は含むべきでない」に対しては、当初の基本方針はそうであったが学会には法人会員（賛助会員）もいるので是非とも入れておきたい項目は限定的にいれてあるとの説明があった。また「行動の手引で条文の重複がある」との指摘に対しては、行動の手引は憲章の条文を具体的に書き下したもので憲章条文との関係が強い。行動の手引だけ読むと重複と感じるところもあるが、それは構わないことにしているとの説明があった。しかしこのような規程全般に関する意見もアンケート項目に含め、基本方針を確認することとした。

3．資料 15 - 3 に基づき作田委員より事例集整備状況の説明があった。モラル事例の登録の方法については、行動の手引の番号とだけ対応させると行動の手引の改訂時に混乱するとの意見があり、キーワードを使うなどさらに検討することとなった。分野分類なども見直すこととなった。事例集に入れてもらいたいものとして不作為で生じるトラブル事例や成功事例があげられた。また事例は原子力分野に限らないことを確認した。他に、匿名での人物名表記方法の統一などの要望もあった。事例をできるだけ多く集めるため、どんな情報でも作田委員まで連絡することとした。

4．資料 15 - 4 に基づき中安委員よりCSR国際標準化の動向の説明があった。ISOでは普通WGができると2～3年で標準化されるがこれは10年掛かるという意見もあることなど、今後の動きについて意見交換があった。なお、パフォーマンスの指標に原子力を利用しているというだけで評価点が下がるようなものが採用されるようでは問題であるというコメントがあり、原子力利用の倫理性 - 後世への負担軽減等についても考えることが倫理委員会の仕事であるとの意見があった。さらに11月の第3回原子力に関する倫理研究会はこれを発信する機会ととらえるべきとの意見もあった。他に核燃料サイクルの採否をコストだけで論じることの是非などについても意見交換がなされた。CSRに関し原子力業界にとって最大の要求事項は何か、他の関連情報を中安委員宛てに寄せることとした。

5．資料 15 - 5 に基づき安藤委員より東電総務部企業倫理グループに対し2回目のヒアリング調査を実施した結果の報告があった。トップや社員、関連企業社員へのインタビューを実施することとなり、参加希望委員は安藤委員まで連絡することとなった。その後日程調整し、それが決まった段階でも各委員に連絡することになった。関連して東電やメーカーの改革の現状についての報告もあった。なお、調査の目的はあくまで倫理委員会の提言のフォローアップであることを確認した。

6．萩原委員より、第2回原子力に関する倫理研究会には共同通信と電気新聞からの取材が予定されていること、その他広報活動は継続中であること、CSRについては委員長と誰かの対談記事をどこかに載せるべく検討すること、という広報活動の報告があった。

7．資料 15 - 7 に基づき安藤委員から第2回原子力に関する倫理研究会の実施要領について説明があった。

8．資料 15 - 8 に基づき安藤委員より六ヶ所村での次回委員会開催について説明があり、

了承された。なお委員会に引き続いて行われた第2回原子力に関する倫理研究会の終了後北村委員からの追加説明があり、実施に関して協議した。

9．資料15-9に基づき安藤委員より第3回原子力に関する倫理研究会の基本方針の説明があった。鳥飼委員を担当責任者とし、小沢、中安、萩原の各委員が協力することになった。

10．資料15-10に基づき安藤委員より大会や年会での企画行事案について説明があった。2004年秋の大会での企画は考えないこと、2005年春の年会については研究会でのアンケート結果も参考に今後企画内容を考えていくこととした。年会での企画の目的は倫理委員会活動の会員への普及であることから、支部からの出席などを求めているかどうかという意見があった。また、コンプライアンスのような卑近な倫理の問題から原子力利用の倫理性のようないわば形而上学的問題まで幅広い議論をしてはどうかとの提案もあった。関連して、原子力長計に学会全体としての発言があるべきとの意見も出された。

11．資料15-11に基づき安藤委員より第2回技術倫理協議会の報告があった。

12．参考資料15-2を用いて宅間副委員長より技術士会の最近の倫理についての取組み状況の説明があった。

13．次回は9月10日に六ヶ所村で開催し、委員会に引き続いて地域との意見交換会も開催することとした。